

中央区環境情報誌

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

ヒノッキー ドングリ's スギンチュ コナラン フナマウ

「中央区の森」が事業開始から10年を迎えました!

区では、行政エリアに捉われない広域的な視点に立った地球温暖化対策事業として、平成18年10月から東京都西多摩郡檜原村にて、「中央区の森」事業を開始し、平成28年10月で10年を迎えました。

檜原村数馬地区では、これまでに約29haで間伐などの作業を終え、樹木の育成に適切な間隔を作り出すことで、林内に光が差し込む健全な森林に生まれ変わりました。

平成24年からは、檜原村南郷地区において、植林後手入れがされず荒れていたスギやヒノキなどを伐採し、コナラやモミジ、ヤマザクラなどの広葉樹を植樹することで自然豊かな森への復元を目指しています。これまでに約4haで作業を終え、約2千本の苗木を植樹しました。最初に植えた30cmほどの苗木は、大きなもので約2mの高さまで成長しています。

今後も両地区において下刈りなどの維持管理を中心に継続的な保全活動を実施し、健全で美しい森づくりをおして、地球温暖化防止対策を推進します。

区では、行政エリアに捉われない広域的な視点に立った地球温暖化対策事業として、平成18年10月から東京都西多摩郡檜原村にて、「中央区の森」事業を開始し、平成28年10月で10年を迎えました。



中央区の森年表	
平成18年10月	「中央区の森」事業開始 檜原村数馬地区の森林約3.5haにて保全活動の支援を開始
平成19年	中央区の森にて間伐などを行う区民向け体験ツアーを開始
平成20年9月	数馬地区協定地を約30ha拡大
平成22年4月	数馬地区協定地を約3.9ha拡大
平成23年3月	森林保全・木材資源の活用・地域との交流推進を目的とする「中央区の森環境ふれあい村構想」を策定
平成24年4月	檜原村南郷地区の森林約4.9haにて保全活動を開始
平成25年	中央区の森や檜原村の豊かな自然を体験してもらう親子向け自然体験ツアーを開始
平成25年4月	中央区の森の普及啓発等を目的に「中央区森の応援団(区民の任意団体)」とパートナーシップ協定を締結
平成28年10月	事業開始から10年を迎える

森林保全の成果

→約33haの保全作業を行いました
=東京ドーム約7個分

△間伐とは? △下刈り △植樹

苗木を植える作業のことです。中央区の数馬地区では、その地域にあるコナラやモミジ、クヌギ、ケヤキなど10種類以上の広葉樹の苗木を植えています。

△雑草を刈り、植樹した苗木のために日当たりなどの生育環境を確保することで、成長を促す作業です。

△樹木とは? △雑草を刈り、植樹した苗木のために日当たりなどの生育環境を確保することで、成長を促す作業です。

「中央区の森」へのアクセス

■電車・バス利用の場合 料金は平成28年11月現在のものです。

東京駅	約1時間半
JR中央線快速	きっぷ 920円・ICカード 918円
JR五日市線	
武蔵五日市駅	約40分
西東京バス	下川乗まで▼現金 670円・ICカード 670円 浅間尾根登山口まで▼現金 900円・ICカード 895円
下川乗	約15分
浅間尾根登山口	

○JR五日市線「武蔵五日市」駅より西東京バス「数馬」行き
中央区の森(南郷)⇒「下川乗」下車徒歩約10分
中央区の森(数馬)⇒「浅間尾根登山口」下車すぐ

間伐材を活用しています!

→区内20カ所以上で中央区の森産材を活用しています!

公園・緑地帯のベンチ

環境情報センター テーブル、壁板など (平成25年度)

豊海小学校本棚 (平成28年度)

森林保全活動によって発生した木材を、区施設の内装材やベンチなどに活用しています。このほか、環境情報センターなどで開催している環境イベントで、間伐材を使った工作体験や遊具体験などを行っています。

体験・交流事業

→延べ500人以上の方がツアーに参加しました!

どんぐりを育てています!

今年7月に5つの小学校(明石常盤・阪本・有馬・月島第一)、銀座中学校、2つの幼稚園(中央・明石)に計95ポットの苗木をお配りしました。また、区役所本庁舎でも苗木を5ポット育てています。

育成前 → 育成後

区役所でも育成中!

中央区の森体験ツアー

「中央区の森」事業の理解を深めるとともに、自然の中での活動体験を通して環境意識を高めていただくため、間伐や植樹、炭焼きなどが体験できる「中央区の森体験ツアー(春・秋)」を年2回、また夏には小学生とその保護者を対象に「中央区の森親子自然体験ツアー」を実施しています。平成19年度から体験ツアーを開始し、延べ527人(うち小学生93人)の方にご参加いただきました。

体験ツアーの募集は区のおしらせやホームページなどで行っていますので、ぜひ奮ってご応募ください。

川遊び 植樹体験

●問い合わせ先 環境推進課 環境活動係 ☎(3546)5654

歩きたばこ・ポイ捨て禁止です。路上喫煙はやめましょう。 「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

亀島川を身近に感じられる 緑道ができました

貴重な水辺空間を憩いの場として親しんでいただけたら、これまで人が立ち入れなかった既存の護岸を活用し、亀島川で初めてバリアフリーで水辺まで近づける緑道を、湊一丁目から八丁堀四丁目にかけて整備しました。



緑道はデッキから階段やスロープで水辺近くまで降りることができ、ベンチを設置したほか、潤いと安らぎの空間となるよう多くの緑を配置しています。特に植栽は江戸・明治期の亀島川の風景をイメージして、日本に根付いたカワラナデシコなどの在来種を多く取り入れるとともに、早咲きのカワツザクラや四季の草花により、一年を通して季節を感じるができます。また、護岸緑化や水生植物を配し、対岸や川からの景観にも配慮しています。これらの緑に昆虫や野鳥が集まり、生物にとっても新しい生息の場となっているようです。

●問い合わせ先
水とみどりの課 道路緑化施設係
☎(3546) 5437



湊一丁目町会はながかりの皆さん

また、夜間は温かみのあるLED照明を採用したことで、昼間とは違った都会的な雰囲気となり、見晴らしデッキからは、区民有形文化財
および土木学会選奨土木遺産に選出された南高橋のライトアップや佃の高層マンション群の夜景も楽しむことができます。
亀島川緑道は、地域コミュニティの場としてもご利用いただいています。クリーンデーなどの清掃活動のほか、10月からは地元の方々が季節の草花の植え付けや水やりなど、花壇管理のボランティア活動を行うなど地域に親しまれています。
最後に、亀島川緑道をまだ訪れたことがない方は、是非一度、足を運んでみてはいかがでしょうか。心地よい風と緑、花壇の花々や、時にはカモがあなたを迎えてくれるでしょう。



秋の気配

石川島公園で「いきもの観察会」が開催されました

11月18日(金)、石川島公園で「いきもの観察会」が開催されました。佃島小学校の5年生90名を対象に、ヨシが植え付けられた場所を中心に、どんな生き物が隅田川や公園にやってくるのかを知り、身近な環境について考えてもらうことを目的としています。



ガイドしていただいたのは、都立東京港野鳥公園レンジャーの嶋村早樹さんと山崎多世子さん。公園北端の広場から2グループに別れて観察会が始まりました。
児童には「ヨシ(アシ)ってなに?」「ヨシってどれくらい大きくなる?」「ヨシの役割」「鳥たちはなにを食べているの?」などの設問が書かれたワークシートが配られ、レンジャーからの説明や実際の観察をもとに、答えを書き込んでいきます。
観察中、ヨシが川の水をきれいにしていること、カモメが魚の死骸も食べること、スズメが植物の種を食べることなどを教えてもらいました。
子どもたちからは「ヨシのところにかモが泳いでいた」「いろんなものが見られて楽しかった」などの声が上がります。身近な自然や環境を考えるきっかけになったようでした。

久松小学校が「エネルギー見える化システム」を導入しました

久松小学校では、校舎の増改築に合わせて、「エネルギー見える化システム」を導入し、平成28年4月1日から、稼働を開始しました。「エネルギー見える化システム」は、校内での電気・水道・ガスの使用量データを収集し、専用のモニターに表示するものです。モニターは玄関ホールに設置され、「今日、昨日、今月」の使用量が数字とグラフで分かりやすく表示されます。そのほか、水道使用量に関するクイズや、増築棟トイレに導入された雨水再利用の仕組みの紹介など、子どもたちに省エネについて考えてもらおうと工夫が凝らされています。システムの活用について、酒井昭校長先生に伺いました。



「エネルギー見える化システム」表示例

「当校では環境教育の目標として、自然環境、エネルギー資源節約、リサイクルについての理解を深め、環境を大切にする心や環境保全に努めようとする気持ちを育成してきました。エネルギー見える化システムは、4年生と5年生の授業に活用しています。表示された使用量の変化がどう



授業の様子

いう意味を持つのかすべてを理解するのは難しいかも知れませんが、興味や関心を持つきっかけになればと考えています。そのうえで、子どもたち自身が、自分たちでできることは何だろう。使っていない部屋の電気を消したり、水道の栓はしっかりと締めなくちゃと思ってもらえるようになれば」と語ります。
導入してから1年を経過していません。昨年との比較がまだできません。これができるようになったら、子どもたちももっと理解できるきっかけになるかも知れないと酒井校長先生。
2011年3月11日の東日本大震災後には、徹底した省エネに取り組む、30%以上の省エネ成果を達成しました。環境教育に寄せる思いはひととき強いものがあります。
最後に「エネルギー見える化システムには、当校の児童、園児、職員を含め770人の行動が反映され蓄積されます。そのデータが身近にあつて、見ることができると、非常に大きな意味があるのではないかと思います」と結んでいただきました。



酒井校長先生

第13回「子どもとためす環境まつり」が開催されました

9月24日(土)、中央小学校で第13回「子どもとためす環境まつり」(中央区環境保全ネットワーク主催、中央区・中央区教育委員会共催)が開催されました。次代を担う子どもたちに環境について体験学習できる場を提供したいと、今年は29の企業・団体が参加しました。

●問い合わせ先
環境推進課 環境活動係
☎(3546) 5654



メイン会場となった体育館には、「中央区の森の間伐材で作った遊具にふれてみよう!」を始め、「ミツロウキャンダルをつくらう!」「ガス管を使って万華鏡を作ってみよう!」「森の恵みをみんなで楽しもう!」「プラスチックで遊ぼう!」「エコ定規をつくらう!」などのブースが並び、各コーナーは元気な子どもたちで賑わっていました。
学校前での人力車の乗車体験や、築地警察署の白バイとの記念撮影に子どもたちは興味津々の表情でした。ランチルーム会場では、熊本地震の被災地に送る土糞にくまモンのイラストを書くコーナーが人気を呼び、区内7つの小学校がそれぞれに環境やエコについて取り組んだパネルも展示されていました。また、各ブースでは今年も「サーモンプロジェクト」の子どもたちがお手伝いをしていました。



環境情報センター

「環境活動フェス2016」が開催されました

10月29日(土)から31日(月)までの3日間、「環境活動フェス2016」が開催されました。区内で活動している11の環境団体の取り組みについて、パネルや実物などによる展示のほか、「竹紙ポップカードづくり」や「ナノって何ナノ?」などのワークショップや「オーガニックライフ入門セミナー」、「温暖化の実感と対策を共有するワークショップ&セミナー」が行われました。



参加団体からは、「登録団体が一緒に活動できる機会はないので、とてもよい交流の場になりました」などの声があり、期間中、550人を超える来場者に会場は賑わいました。

環境活動登録団体の紹介

特定非営利活動法人 地球緑化センター 事務局長 山岸貴生 ラム・ジェニファア

平成5年の設立以来、「緑を育てる」をテーマに、緑のボランティアを育て、応援する様々な事業を展開しています。農山村貢献活動「緑のふるさと協力隊」や森林ボランティア「山と緑の協力隊」、児童への環境教育活動「緑の学校」、中国での植林活動「緑の親善大使」などの事業をおこなって、多彩なボランティア活動を応援しています。農山村での1年間のボランティア活動を募集・派遣する「緑のふるさと協力隊」は、今年で事業開始から23年目を迎え、参加者は延べ730人を超えました。「私たちの役割は、参加する人たちが自分で考え、行動するための後押しです。ボランティア活動を通じて、たくましく成長する人をたくさん見てき



「緑の学校」の紙芝居上演風景

ました。活動を終えた後、農山村に暮らし続ける人も少なくありません」と山岸事務局局長。今、地方に目を向けている人が多くなっています。そういう人たちに、時代に合ったプログラムを提供しながら、緑と人を育てていきたいと語ってくれました。

1~3月の講座・イベント情報

※各講座は、電話またはホームページからお申し込みください。

Table with 6 columns: 日時, タイトル, 内容, 講師, 対象, 申込期間. It lists various environmental courses and events for January, February, and March.

●問い合わせ先 環境情報センター ☎(6225) 2433 ホームページアドレス http://eic-chuo.jp/

環境分野で活躍されている方々に感謝状を贈呈しました

日頃から地域での清掃活動や資源回収にご尽力いただいている方々や事業系一般廃棄物の再利用などに積極的に取り組んでいる区内の事業所、区内の緑化活動に貢献された区民や団体へ、12月6日(火)に感謝状が贈呈されました。

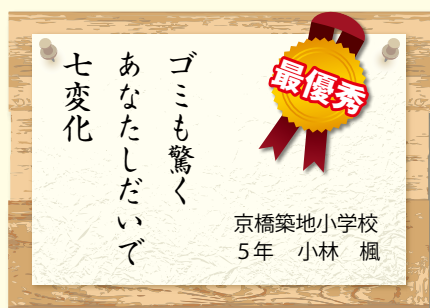
Table listing recipients of appreciation letters, categorized by group: ①リサイクル活動団体, ②地域クリーン活動団体, ③地域クリーン活動ボランティア, ④事業用大規模建築物所有者等, ⑤緑化活動ボランティア.

- 問い合わせ先
①中央清掃事務所所清掃事業係
②環境推進課環境活動係
③中央清掃事務所排出指導係
④水とみどりの課緑化推進係

環境作品コンクール 入選者のお知らせ

区では、区立小中学校の児童・生徒の皆さんに、環境について関心を深めてもらうことを目的に、「環境作品コンクール」を実施しています。今年度は標語842点、ポスター1129点の応募がありました。審査の結果、次の方が入選しましたので、お知らせします。

- 【ポスター部門】
最優秀作品(2人)
田畑 美結
濱組 華実
優秀作品(8人)
木下 直晃
白井 那奈
廣川 智也
窪田 心
井手 悠太
中村 真生
松崎 ユウ



また、佳作として、標語部門で小学生15人、中学生18人、ポスター部門で小学生42人、中学生8人が入選しました。最優秀および優秀作品は、区施設での展示のほか、環境カレンダーや環境月間ポスターなどに活用していきます。たくさんのご応募ありがとうございました。

まちの美観を保つために ごみの出し方のポイント

中央区には約5800カ所のごみ集積所があります。ごみ収集後の清掃や防鳥ネットの管理など、集積所の管理については、利用されている地域の皆さまがお互いに協力し合って、清潔保持などに努められています。

集積所をきれいに維持する取り組みは、ごみを排出される方、一人一人が適正にごみを出していただくことから始まります。まちの美観を保つため、ごみの出し方のポイントを踏まえた、適正なごみの排出にご協力ください。

①生ごみを減じす



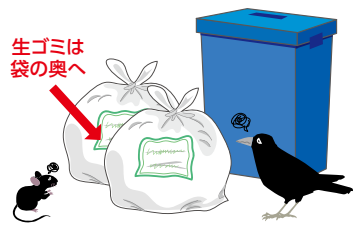
食材を買うときや、料理をするときに、ムダのないようにするなど、生ごみを減らす工夫をしてください。また、生ごみは水切りをしてから出すようにしてください。

②収集日・時間を守って出す



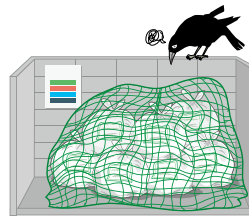
夜間などにごみを出すと、強風やカラスなどによりごみが散乱し、集積所が汚くなる場合があります。また、においや放火への不安などから、近隣トラブルの原因となるおそれもあります。ごみは、必ず決められた収集日・時間に出すようお願いいたします。

③カラスなどに見つからないようにする



生ごみの入ったごみは、できるだけ蓋のできる容器で出すか、袋で出す場合には、奥に入れるなど生ごみが見えないように工夫して出してください。

④防鳥ネットを上手に使う



カラスなどによるごみの散乱被害でお困りの場合、防鳥ネットを貸し出して使っています。ただし、防鳥ネットは正しく利用しないと効果がありません。ごみ全体を包み込むように掛けてください。

※早朝のごみ出しにお困りの事業者の方は

【区の収集をご利用の場合】
営業時間などから決められた時間にごみを出すことが困難な場合は、夜間・早朝にごみを収集している民間の収集運搬業者に委託するなどの手段も検討してください。
※事業活動に伴い排出されるごみは、事業者が自らの責任において自己処理することが原則です。自ら処理できない場合は、許可を受けた業者に委託するなど適正な処理を行ってください。

●問い合わせ先
中央清掃事務所 作業係
☎(3562) 1521

集団回収のご案内

集団回収は、区の集積所回収とは別に、町会、自治会、PTA、または10世帯以上の区民の方でグループを作り区に登録して、家庭から出る資源を集めて独自に契約した資源回収業者に引き渡し、資源の再利用を図る自主的なリサイクル活動です。

○中央区の現況
平成28年10月1日現在、266団体、4万5577世帯が登録しており、中央区全世帯の半数以上がリサイクル活動に参加しています。

○活動の特長
・回収品目・日時・場所などを自由に設定し、活動できます。
・世代を問わず参加でき、一体となって取り組むことでコミュニティの場が生まれます。
・活動に対し、区では助成金を交付しています。団体の自主財源として活用することで地域活動の充実が図れます。

○区の支援
・助成金の交付
資源回収実績のある団体に対し、回収量1kgにつき7円と半期ごとに団体助成金1万2千円を交付しています。
・消耗品等の支援
資源回収ボックスや運搬用台車の貸し出しを行っています。なお、新規登録時のみ、軍手、紙ひもやエプロンを支給しています。

●問い合わせ先
中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562) 1523

中央区の現況				
年度	登録団体数	実施団体数	回収量 (kg)	実施団体1世帯あたりの回収量 (kg)
24	202	191	4,470,565	115.1
25	211	198	4,807,106	112.7
26	228	211	4,696,585	113.9
27	240	228	4,644,970	110.0

※登録・実施団体数ともに各年度の10月1日現在の数値
※実施団体1世帯あたりの回収量(kg)は、各年度10月1日現在の実施世帯数を基準に算出



中央エコアクト 認証事業所・第25号 株式会社サービスセンター

きっかけは経費見直し

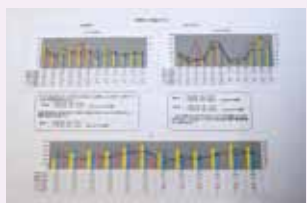
株式会社サービスセンターの主な業務は、企業の海外駐在員やその家族から注文を受けた日本食や日用雑貨などの輸出です。日本橋箱崎町には物流センターも設立しています。省エネへの取り組みは平成22年12月に経費見直しの一環で電気使用量と電気料金の仕組みを勉強したことがきっかけでした。この時に中央エコアクトの存在を知り、参加することにしました。



申請から半年あまりで認証取得

翌年1月、独自のエコハンドブックを作成し(現在第3版)、第1回省エネ委員会を開催しました。その3月に東日本大震災が起きました。さらに省エネの意識が強くなりました。4月に東京都の省エネルギー診断を受け、改善すべきポイントなどを学んで実践し、5月に中央エコアクトの認証を受けました。

「窓ガラスは断熱フィルムを貼るとフィルムの伸縮で割れるとのこと」で断念しました。その代わりに断熱シートを掛けています。これも試行錯誤の結果です。「そのほか、照明の間引き、トイレ便座のタイマー設置、電気使用量・電気料金をグラフ化して配付、物流センター内の主要部分の照明をLEDにするなど、思いつくことはほとんどやり尽くしたそうです。



省エネ活動を継続させるには、照明の明るさや室温は席や個人差によって差が大きく、社員がそれぞれ納得するような創意工夫が必要だということを実感しているそうです。

現在の具体的な取り組みは、5月から9月まではクールビズ活動として、エアコン設定温度の徹底、扇風機の活用、温湯器の停止。11月から3月のウォームビズ活動では、電気使用量の少ないカーボンヒーターの採用、断熱カーテンと断熱ボードを組み合わせて使用するなど工夫を凝らしています。



高松正男社長は「電気料金は大幅に削減できましたが、省エネ活動は意識して持続しないと風化してしまいます。そうした意味からも中央エコアクトを継続し、これからも無理のない省エネ活動に取り組み続けたい」と話してくれました。

●問い合わせ先
環境推進課 温暖化対策推進係
☎(3546) 5628